

會 務 報 告

第 23 卷 第 9 號

昭 和 12 年 9 月

役員會記事

第 12 回理事會（昭 12. 7. 19）

出席者：大河戸會長、辰馬、新井兩副會長、宮本、金子、樋木、關、沼田各理事、柴原書記長、小野寺庶務主任、糸川編輯主任

報 告

1. 關西支部役員會議事を報告せり。

議 事

1. 關西支部より請求の中華民國技術官歡迎費は關西支部負擔とすべきことを通知することゝせり。

2. 土木技術界の勳勞者中より貴族院勅任議員を詮衡奏請せられんことを別紙（會告參照）の通り重ねて政府に建議することゝせり。

3. 旅順工科大學内に土木工学科を設置せられんことを別紙（省略）の通り重ねて政府に建議することゝせり。

4. 後藤宇太郎君の辭任に依る理事の補缺選舉は之を行ひ常議員の補缺選舉は次期改選まで行はざることに申合せり。

5. 企畫委員會の提案に依る日本萬國博覽會々場計畫委員に土木技術者數名を追加任命せられんことを同會長並に事務總長に建議することゝせり。

6. 企畫委員會の提案に依る日本萬國博覽會々場内に土木館を特設せられんことを同會長並に事務總長に建議することゝせり。

7. 入退會の件

- 相川寅三郎君外 1 名を會員に、五十嵐廉二君外 26 名を准員に、相川哲夫君外 12 名を學生員に、合資會社清水組外 5 社を特別員に入會を承認し、准員有本欣二君外 8 名を會員に、學生員鶴飼春一君外 7 名を准員に転格を承認せり。

第 6 回常議員會（昭 12. 7. 19）

出席者：大河戸會長、辰馬、新井兩副會長、宮本、金子、樋木、關、沼田、海老、河西、蒲各常議員、柴原書記長、小野寺庶務主任、糸川編輯主任

報 告

1. 關西支部役員會議事を報告せり。
2. 日本工學會社員總會議事を報告せり。

3. 財政調査委員會委員に河口協介君、高橋嘉一郎君、井上隆根君、沖鷗政次君を追加依頼せり。

4. 會費帶納者別紙（省略）に對し會誌の配布を停止せり。

5. 土木技術界勳勞者中より貴族院勅任議員を詮衡奏請せられんことを別紙（省略）の通り重ねて政府に建議することゝせり。

6. 旅順工科大學内に土木工学科を設置せられんことを別紙（會告參照）の通り重ねて政府に建議することゝせり。

7. 入退會の件、別紙（後記）の通り承認せり。

議 事

1. オリンピック大會 土木施設調査委員會提案に依るオリンピック東京大會代用競技場の敷地選定に關し別紙（省略）の通り文部大臣、オリンピック東京大會組織委員會長及同事務局長に意見書を提出することゝせり。

2. 後藤宇太郎君の辭任に依る常議員の補缺選舉は次期改選まで行はざることゝし理事の選舉は會長指命に一任せり。

3. 日本萬國博覽會々場計畫委員に土木技術者數名を追加任命せられんことを同會長並に事務總長に建議することゝせり。

4. 日本萬國博覽會々場内に土木館を特設せられんことを同會長並に事務總長に建議することゝせり。

第 5 回企畫委員會議事報告（昭 12. 7. 16）

出席者：米元委員長、徳善、服部、松田、山岡、糸川各委員、宮本總務部長、柴原書記長、小野寺庶務主任

議 事

1. 柴原書記長、第 4 回委員會議事を朗讀す。
2. 前回議事中第 4 項の會長諮詢事項に就き協議した結果次の如く答申することゝした。

(1) 謀問事項は土木學會規則に牴觸するを以てその取扱不可能なりと認む。

(2) 現在の情況より見て土木學會規則を改正してまでも本取扱を爲す必要を認めず。

3. 前回議事中第 1 項の日本萬國博覽會土木施設物の懸賞募集建議に關し特別委員及幹事に於て未だ成案を得るに至らざりしも之に聯關係する次の重要事項を建

議するの急務なりとの結論を得た（徳善幹事よりその経過を報告）。依て本建議案を會長に提議せんことを諮り審議の結果次の如く建議することに全會一致賛成した。

(1) 日本萬國博覽會の會場計畫委員に土木技術者數名を追加任命せられんことを望む。

(2) 日本萬國博覽會々場内に土木館を設置せられんことを望む。

4. 前回議事中第2項の土木學會誌改革及會員增加に關する方法に就ては引続き研究する事に申合せた。

5. 幹事今井四郎君の地方転勤に伴ふ後任幹事に瀧山養君を依嘱することにした。

6. 米元委員長より座談的に土木學會獨自的新奇の事業を考究して見たい「例へば土木學會25周年記念事業の如きもの」との提案あり種々意見の交換ありたり。

晩餐會（昭12.7.13）

本會財政調査委員を東京會館に招待して晩餐會を開催し、大河戸會長より特別員入會勵誘に關し盡力方依頼の挨拶あり、その方法等に就き懇談し午後8時散會せり。

出席者：前川委員長、阿曾沼、井上、衣斐、大竹、沖鹽佐藤、佐土原、高橋（三）、宮長各委員
大河戸會長、宮本、金子、鶴、樋木各理事、柴原書記長、小野寺庶務主任、糸川総務主任

編輯部記事

第6回編輯委員會（昭12.8.3）

出席者：關委員長、伊藤、大岡、大川、太田尾、岡崎、野坂、安宅各委員、糸川、中川兩編輯嘱託
協議事項

1. 第23卷第8號所載の工事寫眞、討議、彙報、時報、抄錄に對する謝禮を決定せり。

2. 第23卷第9號に下記を追加す。

論說報告：セメント規格強度試験法の改正案に就て（會工、野坂孝忠）

討議：兩端固定せる鋼柱が偏心荷重を受ける場合の彈性破損（會、荒井利一郎）、同上（著會工、紹城朝恭）

彙報：セメント規格の改正案（日本工學會）

抄錄：上下水道と公衆衛生（宇野周三）、容量250m³の汚泥消化槽（野中八郎）、促進汚泥法の調節

（西村義一）、ベルリンの地下鉄工事に於ける支保工の倒壊（牧野茂）、土壤含水量の電氣的測定方法（藤森謙一）ハンブルグ・トゴカイの新岸壁（荒谷俊司）、氷上運動場の大コンクリート屋根（”）、比重計分析法に便利な図表（森茂）、都市發展の指導（中村清熙）、國有自動車道路に於ける鉄筋コンクリート連續橋（河合宏海）、獨逸に於ける飛行機格納庫の構造（森茂）、街路設計上の二三の問題（奥田教朝）、壁体及ピンに働く側圧の直接測定（藤原謙爾）

時報：都市計畫關係決定事項、第5次土地區割整理大會

會員の貢：土木技術家の進路を求めて（會工、太田尾廣治）

新刊紹介：工事事務の取扱方

3. 第23卷第10號登載論文を下記の如く決定せり。

論說報告：木次線第4坂根隧道に於ける断層に就て（會工、風間武雄）、各種断面形狀下水渠の共通勾配式に就て（”、北澤貞吉）、大阪驛構内地下鉄道工事概要（”、江藤智）、我國に於けるハンプの現状（”、佐藤鼎）、關門隧道並に其の前後の鐵道改良計畫（”、立花次郎、山田督）

彙報：瀬洲に於ける寒中コンクリート工事の一報告（會、眞鍋簡好）、東京附近に於ける國有鐵道の変遷（飯塚博）

抄錄：コンクリート及鉄筋コンクリート構造物の將來（宮澤吉弘）、水平に補強せられた腹板の安定に關する研究（篠崎偉一）、Helmstedt附近にてBrunnen谷に架せる自動車橋（”）、ハンチに於ける假想剪力の影響線（”）、獨逸コンクリート協會の第40回大會（井上正夫）、ワシントンの新下水處分（野中八郎）

4. 第23卷第11號登載論文を暫定す。

5. 文獻紹介欄設置に就て種々協議の結果、各種定期刊行物中の主なるものより編輯委員に於て紹介すべき題目を選択し之を著者に通知し内容紹介文の添付を乞ふこととする。

6. 工事寫眞及時報記事は各委員に於て之が蒐集に就て留意すること。

7. 時報欄の位置を抄錄の次に変更す。

調査部記事

第 12 回コンクリート調査委員會報告（昭 12. 7. 7）

出席者： 大河戸會長、沼田調査部長、内山、金子、野坂、川口、松村、大石、野口（代理）、佐藤各委員、糸川編輯主任

審議並に決定事項

1. 第 16 條、第 17 條、第 18 條セメント及骨材の貯藏に關する項。
2. 第 22 條 hard steel に關する規格は野坂幹事に依託のこと。
3. 第 24 條 「配合の表はし方」は「配合及使用水量の表はし方」、「標準配合」を「示方配合」とし、之等の細目に關する事項。
4. 第 25 條 セメントの最小使用量に關しては更に再調査をなすべきこと。
5. 第 67 條 「載荷試験」中 (1) (2) 及 (3) の各項に關する細目。
6. 第 70 條 「応力の計算」中「縁至」に關する項。
7. 第 73 條 「コンクリート」の許容応力の引上げに關する項及支承面に於ける支圧強度の上限値 (120 kg/cm²)。

第 13 回コンクリート調査委員會報告（昭 12. 7. 13）

出席者： 大河戸會長、沼田調査部長、大石、松村、内山、金子、野坂各委員、糸川編輯主任

審議及訂正事項

1. 第 76 條 「設計細目」中鉄筋曲げ方及 T 柄配筋間隔に關する項目。
2. 第 77 條 「版」の有效高さと「スパン」の關係は從來通りとし、「最小厚」を「最小有效厚」とす(10cm)。主鉄筋の中心間隔及配力鉄筋の量に關する審議。
3. 第 79 條 「版及梁のスパン」を第 77 條に繰入ること。
4. 第 78 條の各項を審議、圧縮鉄筋に關する規程を幹事に於て考究すること。
5. 第 80 條 「負内法スパン 曲げモーメント」は「負スパン曲げモーメント」とし他も之に準ず。
6. 第 81 條 曲げモーメントの項を訂正して第 80 條の (2) とする。
7. 第 83 條 は文章の表現を書き直すこと。
8. 第 83 條 第 1 項及第 2 項の訂正。

9. 第 86 條 「隅面及ハンチ」中の隅面は削除。
10. 第 88 條の第 3 項、第 89 條の第 2 項、第 4 項を訂正。

11. 附錄 「試験方法」

第 4 條 「報告」を accumulation curve (加積曲線) に表はすこと。

第 5 條 「器具」中訂正。

第 7 條 「試験方法」中第 3 項訂正。

第 22 條 「材料の準備」中第 1 項の訂正。

第 33 條 「型の取外し及養生」第 1 項中訂正。

第 39 條 「報告」の訂正及報告書に關する項の追加。

關西支部記事

第 5 回役員會（昭 12. 7. 30）

出席者： 高西支部長、島崎幹事長、柴田幹事、箕、宮内、鶴澤、澤井各商議員、坂本、清水、島各前支部長、山本主事

議 事

1. 第 1 回年次學術講演會經費精算の件別紙（省略）の通り。
2. 第 8 回土木工學研究會經費精算の件別紙（省略）の通り。
3. 特別員募集方法に就ては次回審議することとす。
4. 秋季見學會の場所変更及會費を決定せり。
5. 中華民國技術官來朝歡迎費負擔の件に就き協議せり。

日本工學會記事

○昭和 12 年 7 月 23 日、日本工業俱樂部に於て日本工學會評議員會を開催し一般會務の報告あり、次でセメント規格改正に關する意見書提出の件並に萬國工業會議の決議に基く審議委員會に關する件を決議せり。

その他の記事

○昭和 12 年 7 月 21 日第 1 回年次學術講演會講演集の豫約募集パンフレットを全會員に配布せり。

○昭和 12 年 8 月 1 日土木學會誌第 23 卷第 8 號を發行成規の手續を了し 8 月 3 日全會員に配布せり。

入會及転格會員

會員（入會）

相川重三郎君 鹿島組 大野巖君 満鉄々道局工務局水道課

特別員（入會）

合資會社清水組	清水釤吉君	合資會社西松組	林來七君
東京高速鐵道株式會社	脇道譽君	株式會社間組	小谷溝君
東洋鐵網製造株式會社	井上正幹君	北海水力電氣株式會社	中野深君
			藤原銀次郎君

准員（入會）

五十嵐廉二君 鉄道省整修局技術課	河田明則君 鉄道省工務局改修課	中田彬三君 京都市水道局下水課
石原哲雄君 大阪市水道部技術課	清塙等君 九州水力電氣株式會社	額田忠一君 //
圓谷尊男君 九州水力電氣株式會社	栗林新太郎君 内務省渡川改修事務所	萩一雄君 京都市水道局下水課
大脇道夫君 横太廳鐵道事務所	齊藤清次郎君 京濱電力株式會社	福谷高明君 大阪市水道部技術課
岡田正藏君 满鉄錦縣鐵路局工務處改良科	志滿津明生君 東京市小河内貯水池建設事務所	丸山二兵衛君 满鉄錦縣鐵路局工務處改良科
岡本忠幸君 金澤市電氣水道局水道課	砂川文三君 大阪市水道部技術課	南勝芳君 臨海電力株式會社
加瀬谷昭男君 佐世保海軍建築部	田浦英俊君 //	森田半右衛門君 富山縣電氣局土木課
金杉武夫君 京都市水道局下水課	高橋操六君 滿洲內務局宮房都邑科	田口榮吉君 滋賀縣鷹狩地課
河内雅夫君 關東州廳土木課	内藤正君 秋田縣廳地課	中村司郎君 舞谷組

學生員（入會）

稻川哲夫君 武藏高工	後藤忠信君 日大高工	松下幸吉君 熊本高工
大田孝博君 德島高工	鈴木秀吉君 仙臺高工	山口太三郎君 關西高工
川田健一君 關西高工	田所良雄君 關西高工	林德君 德島高工
河内豊明君 熊本高工	高橋勝巳君 //	
黒森忠雄君 名古屋高工教員養成所	東房正巳君 //	

會員（転格）

有本欣二君 内務省阿武隈川下流改修事務所	小泉爲義君 宮崎縣廳土木課	曾根武夫君 川崎市土木課
小野口貞君 東京電燈株式會社	神原正芳君 愛知縣廳土木部道路課	高谷高一君 都市計畫東京地方委員會
神田直美君 横濱市水道局工務課	須鄉伍郎君 青森縣黒石土木出張所	加藤正司君 岐阜縣廳土木課

准員（転格）

鶴飼春一君 一宮市都市計畫課	小川博三君 满鉄產業部交通課	松尾友也君 大倉土木株式會社
上野實昭君 山形縣廳土木課	岡山浪雄君 臨海電力株式會社	三島正一君 满鉄電力株式會社
榎本清造君 九州造船株式會社	中條巧君 内務大臣官房都市計畫課	

土木學會員數

(昭和 12 年 7 月 19 日現在)

會員	准員	學生員	特別員	贊助員	合計
2988	2888	550	9	21	6456

會 員 津田安次郎君 昭和 12 年 8 月 1 日逝去せられたり、本會は弔詞
を靈前に呈し恭しく哀悼の意を表したり。

會 員 松田虎吉代君 の計報に接す、本會は恭しく哀悼の意を表す。

准 員 中野健治君 の計報に接す、本會は恭しく哀悼の意を表す。

緊急會告

本會々員にて今次の事変に際して出征せられる方は
出征中會費免除の手続きを探りますから至急當學會ま
で御通告下さい。

昭和 12 年 8 月 23 日

土木學會

會 告

會員名簿調製に就て御願ひ

昭和 12 年度本會々員名簿を作成するに當りまして正確を期するため會員登録名簿と一應照合致したいと思ひますから、別紙葉書に所定の事項を漏れなく御記入の上来る 9 月 30 日迄に本會に到達する様御回報を願ひます。

從來住所職業その他が変更せられても一向御通知がないため舊來のまゝ名簿を作成し、實際と相違することが往々ありますのは誠に遺憾に存じます何卒從前の通り何等変更せられない場合でも、必ず御回報下さる様特に御願ひ致します。

映　畫　の　夕　開　催

下記の通り映畫の夕を催します。御家族御同伴多數の御觀覽を希望致します。

日 時： 昭和 12 年 9 月 24 日（金曜日）午後 5 時より

會 場： 帝國鐵道協會（丸ノ内 3 の 4）

映 畫： “日支事變ニュース映畫その他”

映畫會終了後午後 7 時より有志晩餐會を開催致します、御縁合せ御出席下さい。會費 2 円（當日御持參のこと）

土　木　學　會

會 告

本會は日本萬國博覽會々場内に土木館を特設せられむことを下記の通り建議せり。

建 議

日本萬國博覽會々場内に土木館を特設せられむことを望む。

理 由

我國輓近の土木工事及土木工作物の發達は極めて顯著にして之を歐米先進國に比肩して優に其の特色を誇るに足るものあり之を一般國民に理解せしめて今後の發展に貢獻すると共に廣く外客に展示紹介するは同博覽會計畫をして一層有意義ならしむるがための最も適切なる對策の一たるを失はず因つて同博覽會々場内には河川、港灣、水力發電、鐵道、道路、橋梁、上下水道、灌溉、都市計畫、その他の土木工作物に関する資料展覽のために土木館を特設せられんことを希望す。

右本會常議員會の議を經て及建議候

昭和 12 年 7 月 20 日

社團法人土木學會

會長 工學博士 大 河 戸 宗 治

日本萬國博覽會事務局 會長 藤原銀次郎 閣下

日本萬國博覽會事務總長 副島千八 閣下

會 告

本會は日本萬國博覽會の會場計畫委員に土木技術者數名を追加任命せられむことを下記の通り建議せり。

建 議

日本萬國博覽會の會場計畫委員に土木技術者數名を追加任命せられんことを望む。

理 由

紀元 2600 年記念事業の一たる日本萬國博覽會は躍進日本の文化の現状を世界に紹介し併せて將來に於ける其の向上發展を指示するものとして之が成否は其の影響する所極めて重大なり從つて其の施設は各専門的知識を綜合して之が萬全を期せざる可からず特に會場計畫に於ける各種建築物の配置と場内交通計畫との關係は唇齒輔車の切離すべからざる關聯事項にして其の適否は同博覽會の成否に關係するところ極めて大なり然るに現任會場計畫委員は一部の専門に偏して此の綜合的計畫の樹立に對し遺憾の點なしとせず因つて新たに右委員に土木技術者數名を追加任命し以て計畫の樹立に萬全を期せられむことを希望す。

右本會常議員會の議を経て及建議候

昭和 12 年 7 月 20 日

社團法人土木學會

會長 工學博士 大 河 戸 宗 治

日本萬國博覽會事務局 會長 藤原銀次郎 閣下

日本萬國博覽會事務總長 副島千八 閣下

會 告

本會は土木技術界の勳勞者中より貴族院勅任議員を詮衡奏請せられむことを下記の通り建議せり。

建 議

政府は土木技術界の勳勞者中より貴族院勅任議員を詮衡奏請せられむことを望む。

理 由

貴族院令第1條第4號に依る勅任議員は歴代の政府に於て政界學界實業界等の功勞者中より詮衡奏請せらるると雖も從來技術界の功勞者又は權威者にして其の選に與りし者極めて稀なるは本會の甚だ遺憾とする所なり。

惟ふに貴族院令第1條第4號の趣旨は啻に國家に對する朝野の勳勞者を優遇するに止まらず帝國議會に各方面の權威者を網羅して其の實質を整へ以て立法府の機能を發揮せしめんとする點に存するを信す隨つて土木事業費が歲計の中樞をなせる我國に在りては議會に於ける之が豫算の審議に方り協賛の完璧を期せんがため土木事業の本質内容に通曉せる専門家議員の検討を必要とするや論なし。

仍て政府は一は以て斯界に於ける功勞者を優遇して其の功績に酬ひ他は以て議會の内容を充實して其の機能を完からしむるため土木技術界の勳勞者中より貴族院勅任議員を詮衡奏請せられむこと本會の切望して已まさる所なり。

右は曩に昭和9年6月25日及昭和11年5月30日本會役員會の議を經て建議したるも未だ其の實現せざるを遺憾とし茲に重ねて及建議候也

昭和12年7月28日

社團法人士木學會 會長 工學博士 大河戸宗治

内閣總理大臣	公爵 近衛文麿閣下
外務大臣	廣田弘毅閣下
内務大臣	馬場鎌一閣下
大藏大臣	賀屋興宣閣下
陸軍大臣	杉山元閣下
海軍大臣	米内光政閣下
司法大臣	鹽野季彥閣下
文部大臣	安井英二閣下
農林大臣	伯爵 有馬頼寧閣下
商工大臣	吉野信次閣下
遞信大臣	永井柳太郎閣下
鐵道大臣	中島知久平閣下
拓務大臣	大谷尊由閣下

會 告

本會は關東局旅順工科大學内に土木工学科を速かに設置せられむことを下記の通り建議せり。

建 議

關東局旅順工科大學内に土木工学科を速かに設置せられむことを望む。

理 由

新興滿洲國の產業文化の發展に對し、鉄道、道路、河川、港灣、都市計畫、上下水道等の土木事業が其の先驅たることは茲に縷述を要せざる處にして、之が有效適切なる施設運營は一に堪能なる技術と卓越せる工学との力に俟たざる可からざるや論なし、而して滿洲國に於て之が供給を確立する方策固より一にして足らずと雖も、最も效果多くして、而も實現容易なる捷徑は、既存の旅順工科大學内に土木工学科を設置して、廣く土木技術の教育と土木工学の研鑽に努むるに如くものなかるべし、本大學設立の趣旨は一に滿洲國の產業發展に資せんとする點に在りと信するも、本學内に如上の目的達成上の基礎たるべき土木工学科の設置なきは甚だ遺憾とする所にして、速かに之が實現を期することは刻下の急務なりと信す。

右は曩に昭和 10 年 7 月 31 日並に昭和 11 年 8 月 6 日建議したるに、應用化學科は既に議會の協賛を経て設置するに決定したるも、土木工学科は未だ其の實現を見るに至らざるは甚だ遺憾なり、本會は役員會の議を経て茲に重ねて及建議候也。

昭和 12 年 7 月 28 日

社團法人土木學會 會長 工學博士 大河戸宗治

内閣總理大臣	公爵 近衛文麿閣下
大藏大臣	賀屋興宣閣下
文部大臣	安井英二閣下
拓務大臣	大谷尊由閣下
企畫廳總裁	廣田弘毅閣下
關東局總裁	武部六藏閣下
對滿事務局總裁	杉山元閣下

會 告

図書室及娛樂室御利用に就て

本會所有の図書及雑誌は本會図書室に備付けてありますから、下記時間内御隨意に御閲覧下さい。尙娛樂室には碁、將棋盤を備付けてありますから御利用を御願ひ致します。

自9月1日至12月28日 自午前9時至午後8時，自7月21日至8月31日 及土曜日 自午前9時至午後4時，
自1月4日至7月20日

但し 日曜日及祭日休。

図書御寄贈の御願ひ

本會は本會所有の図書雑誌を整理し、図書室を設備致しました、又新に本會誌に新刊紹介欄を設け、新刊書の内容を紹介する事に致しましたから、會員の著書其の他図書雑誌は大小に拘らず學會宛御寄贈下さる様御願ひ致します。

徽章佩用に就て

本會の徽章は一般會員の方々に必ず佩用して頂く事に致してります。講演會、見學會其の他事務所御利用には徽章佩用を必要としますから、未だ佩用せられない方は至急御申出で下さい。

1. 徽章の寸法 径 14 mm
2. 品種 銀地金文字浮出し
3. 種類 詰襟服用と背廣服用の別あり
4. 實費 金 50 錢 (郵送の場合は外に書留郵便料 1 個に付金 13 錢を要す)



(實物大)

会員転居転勤の場合の注意

会員の御転居又は御転勤の場合は即時明細に御通知下され度し。

会費納付に付き注意

会 費	会員種格	会費年額	第 1 期 分 (1月~6月)	第 2 期 分 (7月~12月)
	会 員	金 12 円	金 6 円	金 6 円
	准 員	金 9 円	金 4.50 円	金 4.50 円
	学 生 員	金 6 円	金 3 円	金 3 円

新入会者は月割計算とす。

納 期 第 1 期 分 : 3 月 第 2 期 分 : 9 月

納付方法 集金郵便を差向けます（旅行等にて御不在の場合も拂込に支障なき様御配慮下さい）。

振替郵便御利用の場合は振替口座東京 16828 番へ願ひます。

朝鮮満洲の一部等振替貯金を取扱はざる地に居住せらるゝ會員は納期の翌月末迄爲替その他の方に依り御送金相成たし。

会費一時納付の御豫定の場合は豫め御通知下されたし。

未納の場合 集金郵便に對し故なく支拂を拒絶し又はその他の方法により御送金なき場合は会費滞納者として遺憾ながら定款第 2 章第 14 條第 1 項に依り會誌の配布を停止せられます。

会誌未着の場合の注意

会誌は毎月 1 日に發行し漏なく配布致しますから、未着の場合には一応本會に御照會下さい。

發行後數ヶ月經過しての照會は時に殘部皆無となり配布不可能の場合があります。

既刊会誌 残部内譯

(* は残部有るものと示す)

巻	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	金額(1部)
5	*	*	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1.00
6	-	-	-	-	*	-	-	-	-	-	-	-	1.00
7	-	*	*	*	-	-	-	-	-	-	-	-	1.50
8	*	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2.00
9	*	*	*	*	*	-	-	-	-	-	-	-	2.00
10	-	*	*	*	*	*	-	-	-	-	-	-	2.00
11	-	*	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2.00
12	-	*	*	*	*	*	-	-	-	-	-	-	2.00
13	-	*	*	-	*	*	-	-	-	-	-	-	2.00
14	*	*	*	*	*	*	-	-	-	-	-	-	2.00
15	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	1.00
16	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	1.00
17	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	1.00
18	-	-	*	*	*	*	*	*	*	*	*	-	1.00
19	*	*	*	-	*	*	*	*	*	*	*	*	1.00
20	*	*	*	-	*	*	*	*	*	*	*	*	1.00
21	-	-	-	*	*	-	-	*	-	*	*	*	1.00
22	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	1.00
23	-	*	-	*	-	*	*	*	*	*	*	*	1.00
第 20 卷第 12 號(創立 20 周年記念號)													1.50
第 21 卷第 7 號(会誌索引付)													1.30
震害調査報告書(1, 2, 3)													18.00
応用力学聯合大會講演集													1.00
鉄筋コンクリート標準示方書													1.00
同 上 解 説													1.00
土木工学論文抄録													3.50
土木学会誌索引(第 1 卷第 1 號—第 20 卷第 12 號)													0.50
昭和 9 年關西地方風水害調査報告													1.80
土木工学用語集													2.50 (送料別)

上記残部会誌御希望の場合は所要金額を振替口座東京 16828 番に拂込用紙通信欄にそ
の旨記入請求せられたし。

廣告料

普通廣告	1回 1頁	35 円	1回半頁	20 円
指定廣告	{裏表紙 3 面對 向及廣告初頁}	1回 1頁	40 円	
	裏表紙 3 面	1回 1頁	70 円	
	色アート	1回 1頁	60 円	

○指定廣告は凡て 1箇年継続申込のものに限り取扱ふものとす

○會員自身の廣告に對しては總て上記料金の割引とす

○同一廣告の連續掲載申込に對しては 1 年 4 回以上 1 割引とす

○廣告に寫真版又は木版等を挿入する場合は之に要する實費を別に申受くるものとす

昭和十二年九月二十五日發行
毎月一回一日發行

DOBOKU-GAKKAI-SI.

(JOURNAL OF THE CIVIL ENGINEERING SOCIETY.)

VOL. XXIII, NO. 9, SEPTEMBER. 1937.

CONTENTS.

	Page
Proceedings of the Society.	93
Papers.	
Reconstruction of Quay Wall at the Port of Shimizu <i>By Sigeru Samezima, C.E., Member,</i>	
<i>Sizuo Kuroda, C.E., Member.</i> 905	
On Solving the Problems on the Theory of Elasticity and Hydrodynamics by means of the Conformal Representation. <i>By Jyūitirō Kuno, Dr. Eng., Member.</i> 927	
One Method of Construction of Reinforced Concrete Arch Bridge, applied to Tunanose Railway Bridge. <i>By Syūzō Mukumoto, C.E., Member,</i>	
<i>Tomozirō Yosida, C.E., Member.</i> 939	
On the Draft Revision of Standard Method for Testing of Strength of Cement. <i>By Takatada Nozaka, C.E., Member.</i> 953	
On the Relation between Track and its Maintenance Work. <i>By Humio Yamada, C.E., Member.</i> 961	
On the Use of Anticreepers. <i>By Yōiti Hosino, C.E., Member.</i> 969	
Discussions.	975
Notes on Matters of Interest.	981
Abstracts of Selected Articles.	1005
Current Notes.	1049
Our Members Say.	1055
Patent News.	1057
New Publications.	1059

OFFICE

No. 6, 3-TYÔME, MARUNOUTI, KÔZIMATI-KU, TÔKYÔ, JAPAN.